

公共調達^(注)の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
現在該当はありません									

- ・国の行為を秘密にする必要があるもの
 - ・予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第2号の金額を超えないもの
 - ・「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」（平成6年法律第113号）第31条の方式による米穀等及び麦等の買入れに係るもの
- ）を除く、国の支出の原因となる契約を公表しています。

（注 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第2号... 予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき）